

第18回環謝祭 模擬店 違反事項

・この模擬店違反事項は、公立鳥取環境大学大学祭実行委員会(以下「当委員会」とする)が主催する公立鳥取環境大学で執り行われる大学祭(以下「環謝祭」とする)にて模擬店を出店する個人及び団体また、販売活動を行う者(委員会主催の「企画」を除く)全員に適用するものとする。

違反内容	違反時の対応
酒類の販売・配布・持込/飲酒状態(二日酔いも含む)での営業	・出店停止(持込の場合は嚴重注意+没収) ・メンバー全員の次年度環謝祭での模擬店メンバーとしての参加禁止
貸与備品の紛失・破損	・弁償 (例)コンロ使用時の断熱材不使用による備品の破損
申請外(申請期間中に申請していない)の備品の使用	・該当備品を環謝祭の片付け終了時まで当委員会で預る (例)カセットコンロなど
指定された場所・方法以外でのごみの廃棄	・嚴重注意 ※再三の注意に応じない場合は模擬店を一時営業停止にする。
テントの始末が汚い	・その場でやり直し
手袋・マスクの不使用	・嚴重注意 ※再三の注意に応じない場合は模擬店を一時営業停止にする。
申請外材料の使用	・出店停止
テントまたは、公民館以外での調理の実施	・出店停止 ・メンバー全員の次年度環謝祭での模擬店メンバーとしての参加禁止
当委員会指定場所以外での販売	・出店停止 ・メンバー全員の次年度環謝祭での模擬店メンバーとしての参加禁止
歩き売り	・出店停止 ・メンバー全員の次年度環謝祭での模擬店メンバーとしての参加禁止
申請外の物品・サービスの販売	・メンバー全員の次年度環謝祭での模擬店メンバーとしての参加禁止 ※該当物品を環謝祭の片付け終了時まで当委員会で預る
テント外でのビラの配布	・1度目は嚴重注意 ・2度目は出店停止および、メンバー全員の次年度環謝祭での模擬店メンバーとしての参加禁止
誹謗中傷・悪評の流布・特定の宗教の支持・批判・団体や組織への入会強制等	・1度目は嚴重注意 ・2度目は出店停止および、メンバー全員の次年度環謝祭での模擬店メンバーとしての参加禁止
公民館の使用マナーが非常に悪い	・公民館に呼び戻し掃除を行う
公民館の備品を自分の氏名以外、または無断での借用、持ち出し	・罰金(1000円) ・嚴重注意
使用許可の無い個人・団体による発電機、電力の使用	・出店停止 ・メンバー全員の次年度環謝祭での模擬店メンバーとしての参加禁止
病気や風邪の症状、または怪我があるものの模擬店運営への関与	・1度目は該当メンバーの模擬店運営の辞退を要求 ・2度目は出店停止および、メンバー全員の次年度環謝祭での模擬店メンバーとしての参加禁止
前日調理したものの販売	・出店停止 ・メンバー全員の次年度環謝祭での模擬店メンバーとしての参加禁止
個人または団体とのトラブル/想定外のトラブル	・適宜対応
当委員会が適していない服装と見なしたとき	・該当メンバーのテント内立入禁止

なお、違法行為があった場合は、違反事項とはまた別にしかるべき処置をとらせていただきます。

※この事項は、当委員会の判断で変更される可能性があります。

※他団体の違反を発見した場合、当委員会までご報告ください。